平成２４年（フ）第４１８号
福岡市東区原田３丁目５番41―501号
債務者　中島　広之
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６４号
仙台市太白区長町南１丁目４番20―607号
債務者　佐藤　洋子（旧姓大谷）
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
宮城県白石市字堂場前134、住民票上の住所宮城県白石市字外川原12番地３
債務者　佐藤　沢姫
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第１３６６号
大阪府門真市元町７番14号
債務者　金井　嘉男
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋詰　福子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７号
宮城県大崎市岩出山上野目字針生５番地１
債務者　佐々木信秀
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第３１２号
愛知県知多郡武豊町字廻間１番地１　県営廻間住宅１棟104号
債務者　美浜海釣りパークこと　小坂　孝之
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６９号
愛知県愛知郡東郷町北山台３丁目７番地３第２サンテラス201号
債務者　渡邊　丈二
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木曽琢也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６７号
札幌市白石区北郷５条８丁目３番１号　三洋ガーデン北郷401号
債務者　菅野　重貴
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５７号
長崎県長崎市白鳥町６番51号
債務者　永松　正夫
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　國和
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４８号
横浜市南区白妙町２―７―５　アブニール白妙702号、住民票上の住所横浜市南区大岡１丁目34番４号
債務者　木下　清一
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２６号
神奈川県藤沢市石川４丁目16―10　ドリームアロー石川201、住民票上の住所神奈川県藤沢市石川４丁目16番地の10　岩崎ドリームユーハイム201
債務者　三留　葉子
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３２号
神奈川県茅ヶ崎市白浜町６番３号
債務者　七里ヶ浜ガーデンこと　平田　俊一
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０号
長崎県松浦市調川町下免735番地８
債務者　田端　照子
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第４２１号
横浜市都筑区中川中央１丁目24番20号　スタジオフラットⅠ―402
債務者　齋藤　和志
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１号
栃木県小山市乙女３丁目21番10号、従前の住所栃木県下都賀郡野木町大字野木2060番地３
債務者　川島　孝雄
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部